

南予地域柑橘農業復興対策チーム第4回会議の内容

〔 平成 30 年 9 月 28 日(金)13:30~
南予地方局 7 階大会議室 〕

1 短期的復旧対策について

(1) 農業用施設の復旧状況等

○県

柑橘被害、復旧状況について説明。

吉田町配水施設の被害状況、復旧状況について説明。

八幡浜支局管内の配水施設の被害状況、復旧状況について説明。

(2) 構成団体ごとの取り組み状況と今後の対応計画

○県

モノレールの復旧支援について、現在 13 班で対応。

9 月 27、28 日に被災農業用モノレール復旧現地講習会を業者の協力を得て開催。2 日間で約 50 名が受講。

ドローンによる防除で使用できる農薬の適用拡大に向けて、農薬メーカーとの検討会や国への要望を行った。

○中四国農政局

本省からモノレール工業協会に技師の派遣依頼文書を発出した。中四国農政局から同協会事務局と協議を行い、10 月の早い時期に数チームの派遣を要望した。

○JAえひめ南

取引先の土木業者 2 社が果樹同志会と共同でモノレールの復旧を行っている。

10 月に宇和島市とボランティアセンターを設立。収穫、運搬にかかる労力を補いたい。なお、有償で雇用している農家もあるため、ボランティアによる農家の負担軽減との線引きについて検討している。

軽トラックのレンタルについて、現在 5 台導入し、すべて利用されている。

つなぎ営農について、別法人を立ち上げなくても、現在の当 JA の定款で農業経営も行えるので、対応できるか検討。

○JAひがしうわ

モノレールの修繕が喫緊の課題。現在 2 班体制で対応。256 か所のうち、本日までに 19 か所(7%)が修繕済み。年内に全ての修繕は困難。現在、製造されていないモノレールについては、全線をやり直す必要がある。

ボランティアについては来週から受け入れの検討を始める。

果樹経営支援対策事業について 1 週間前に説明会を開催。草刈等で雇用したいという要望もあり、とりまとめを行っている。

○宇和島市

被災農業者向け経営体育成支援事業について 9 月 10 日から 10 月 12 日まで相談所を設置する。吉田地区からの申請については 9 月 27 日現在で 633 件。県への申請は 10 月 12 日が期限となっているが、相談に来られていない方もいるため、再度、募集ができるよう検討願いたい。

○中四国農政局

国の被災農業者向けの経営体育成支援事業については、農政局受付分は 9 月 25 日から 10 月 26 日まで要望調査を行っている。再度募集の要望については、

本省に伝える。

豪雨対策産地緊急支援事業について、9月 26 日から 10 月 24 日まで募集を行っている。

○西予市

明浜地区のモノレールは現在、製造していないため被災部分のみの修繕ができず、全線改修が必要となるが補助対象となるか問い合わせを行っている。経営体育成支援事業では、原則対象とならないが、市町が特別に認め、説明ができるものは対象との書きぶりもあった。なお、公共災では現在のところ認められていないとのこと。

明浜地区のモノレールは 170 か所が被災。修繕予定は 156 か所。公共災、被災農業者向け経営体育成支援事業の両事業の対象とならない箇所もある。同じモノレール、同じ地域で被災したが市単独事業の 50% 補助となる人もいる。

なお、先日、公共災の査定を受けたが非常に厳しいものであった。

○県(地域農業育成室)

モノレールは自主施工と業者施工がある。自主施工となると今後、豪雨等による損傷により事故につながる可能性もある。後々のメンテナンスや安全性の担保が問題となるため、自己負担になるが検査機関もあることなので、検討していただきたい。

(3) 復旧対策スケジュール案

○県(産業振興課)

地域(JAの支所)ごとの対策スケジュールを説明。

アルバイト、果樹同志会の支援、ボランティアの役割分担案を説明。

○県(地域農業育成室)

アルバイターとボランティアの区分けについては、農業経営にプラスになる収穫、運搬等はアルバイト、収穫物を出せない園地や管理ができない園地を対象とした全摘果はボランティアという割り振りといった不公平感がなく、ボランティアの気持ちを損なわないように進めていただきたい。

2 中長期対策について

(1) 農地復旧モデル計画策定事業

8月から地元説明会を開催。モデル計画策定の要望があった 15 か所から被災状況や地形条件等を検討し、6箇所を選定(玉津2、立間2、喜佐方2)。

今後は9月 23 日から 10 月中旬に現地測量を行う。測量が終了した箇所から整備構想図を作成し、11 月下旬から地元説明会を開催する予定。

3 その他

○県(産地戦略推進室)

被災柑橘農家が少しでも収入を得られるように、販売戦略として、摘果不十分による小玉化、傷果等の出荷について別途関係者の方で検討したいので協力をいただきたい。